

【資料】

<委託者（農業側）－県・中間支援団体－受託者（福祉側）>

（資料：香川県様式）

平成□年度 農業生産法人×××の「△△△の定植」について (募集)

1. 作業名

「△△△の定植作業」

2. 作業内容

△△△畑(ほ場)にて「△△△の定植(植え付け)」作業

3. 実施場所

市内の農業生産法人×××の「△△△のほ場」(各所)

集合場所・時間 □時□分・直行等

別紙添付の地図参照: ●●●公園横、■●●運動場前、他(その都度指示予定)

4. 作業日

平成□年□月□日(月)～平成□年□月□日(金)の間(土日祝日は除く)

<天候により、中止の場合があります>

5. 作業料金

・△△△の植え付け ◆◆◆円/1アール

6. その他の条件

- ・作業中に発生したケガなどについては、生産者は責任を持たない
- ・作業着、長靴、軍手、帽子、飲食物は参加者が準備する
- ・作業を実施するか中止するかは当日6時30分頃に決定する
(◎◎◎センターより、中止の場合当日の参加施設の責任者に連絡します)

※ 「△△△の定植」スケジュール明細を送付しますので、各施設の方は、作業参加日、予定参加人数、(利用者数・職員数)、当日担当責任者名、電話番号(携帯電話番号)を記入して、メール(又は・FAX)にて◎◎◎センターまでご連絡ください。

締め切りは□月□日(□曜)でお願いします。

平成〇年農業生産法人×××「レタス・フロッキー定植作業」申込み書(9月10月分)

施設名		9月1日(月)	9月2日(火)	9月3日(水)	9月4日(木)	9月5日(金)	9月8日(月)	当日担当者/TEL	
<記入例> ○○園	参加の場合は 施設名 (利用者数・職員数) 作業時間							<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号	
施設名		9月9日(火)	9月10日(水)	9月11日(木)	9月12日(金)	9月16日(火)	9月17日(水)	9月18日(木)	当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号
施設名		9月19日(金)	9月22日(月)	9月24日(水)	9月25日(木)	9月26日(金)	9月29日(月)	9月30日(火)	当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号
施設名		10月1日(水)	10月2日(木)	10月3日(金)	10月6日(月)	10月7日(火)	10月8日(水)	10月9日(木)	当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号

平成〇年農業生産法人×××「レタス・フロッキー定植作業」申込み書(9月10月分)

施設名		10月10日(金)	10月14日(火)	10月15日(水)	10月16日(木)	10月17日(金)	10月20日(月)	10月21日(火)	当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号
施設名		10月22日(水)	10月23日(木)	10月24日(金)	10月27日(月)	10月28日(火)	10月29日(水)	10月30日(木)	当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号
施設名		10月31日(金)							当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号
施設名									当日担当者/TEL
<記入例> ○○園									<記入例> 当日引率者氏名 引率者携帯電話番号

※ ◎天候次第で期間の短縮・延長・中止等発生する場合があります。

作業当日6時30分頃参加予定施設の責任者に、作業中止の場合のみ連絡します。

□お問合せ連絡先: ◎◎◎センター 担当●●●
TEL ×××-×××-×××× FAX △△△-△△-△△△△
携帯電話 □□□-□□□-□□□□
E-mail

業務受委託契約書

特定非営利活動法人○○○センター(以下、「甲」という。)と社会福祉法人▼▼▼(以下、「乙」という。)とは、次の通り契約をする。

第1条 甲は、甲が指定する業務(以下、「本件業務」という。)を乙に委託し、乙はこれを承諾した。
(本件業務とは甲がその都度委託する募集明細等の作業をいう。)

第2条 乙は、甲の明記する「本件業務」を委託業務内容として処理する。

第3条 甲は、乙に対し、本件業務(基本業務)に対する報酬として、本件業務内容に明記した条件より10%の手数料を引いた金額を支払うものとし、本件業務を遂行した月の翌月末日に支払う。なお、報酬は振込とし振込手数料は乙が負担するものとする。

第4条 乙が本件業務遂行のために費用を必要とする場合は、その都度、依頼者及び甲乙間の協議により、負担者及び支払方法を決定するものとする。

第5条 乙が本件業務の遂行上知り得た甲の経営内容その他業務に関連する一切の情報につき、乙は、甲が事前に承諾した者以外の第三者に漏洩してはならない。乙がこれに違反した場合、甲は、乙に対しその損害の賠償を請求することができる

第6条 本契約期間は、平成□年4月1日～平成□年3月31日までとする。

第7条 業務遂行上の条件は次のとおりとする。

- ・作業及び移動中に発生した事故、ケガなどについては、乙の責任とする。
 - ・業務により必要な、作業着、長靴、軍手、帽子、飲食物は乙が準備する。
 - ・業務により、小雨でも作業を実施する。
- (外の作業の場合、天候条件等により作業を実施するか中止するか判断は当日6時30分頃に決定する。)

第8条 本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

尚、本契約の有効期間は、本契約締結の日から平成□年3月31日とするが、本契約満了の日から1ヶ月前までに甲乙いずれから、何ら申し出のない場合は、契約は自動更新されるものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙は記名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成□年4月1日

(甲)住 所…

特定非営利活動法人○○○センター 印

理事長…

(乙)住 所…

社会福祉法人▼▼▼ 印

理事長…

業務受委託契約書 (その1 : 農家等との短期間契約)

農業生産法人×××以下「甲」という。)、と特定非営利活動法人○○○センター(以下「乙」という。)は契約書の定めるところにより、農作業委託契約を締結する。

(受託する農作業等)

第1条 甲は、乙に対し、次に掲げる農用地について、委託する農作業の欄に記載した農作業を委託し、乙はこれを受託する。

農用地の所在地	委託する農作業
●●●地区他の畑	△△△の定植、収穫(抜取)・キャリー詰め・搬出等

(報酬の支払い)

第2条 甲は、乙に対し、前条に掲げる農作業の報酬として、作業面積1アール当たり△△△の定植料◆◆◆円、抜取料・・・円、キャリー詰め・搬出料・・・円/1キャリーを支払う。

2 報酬は、農作業を実施後2週間以内に、甲は乙が指定した口座に振り込み支払うものとする。

3 委託の変更、追加業務及び報酬の変更については、その都度甲、乙間で協議を行い、決定するものとする。

(農作業の実施等)

第3条 甲は、乙に委託した農作業等の実施をその協議会会員である団体(施設等)に再委託して実施することを承認するものとする。

(費用)

第4条 農作業の実施のために費用を必要とする場合は、その都度、甲・乙及び当該会員施設三者間で協議を行い、当該費用の負担者及びその支払い方法を決定する。

(農作業の実施条件等)

第5条 農作業は、小雨の場合は実施するものとするが、雨天等の場合は、当日の午前6時30分までに、甲・乙及び当該会員施設三者間で協議して、実施の可否を決定する。

(事故等の対応)

第6条 甲は乙に委託した作業及び移動中に発生した事故、ケガ等については、責任をもちない。

(その他)

第7条 この契約に定めのない事項が発生したとき、この契約条項を変更する必要があるとき又はこの契約条項の解釈について疑義を生じたときは、甲・乙、協議の上解釈するものとする。

(契約期間)

第8条 この契約期間は、平成○年4月1日から平成○年3月31日までとする。

なお、本契約満了の日から1ヶ月前までに甲・乙いずれから、何ら申し出のない場合は、契約は自動更新されるものとする。

この契約成立の証として、本書2通を作成し、甲・乙の記名押印のうえ、それぞれ各1通を保有する。

平成○年4月1日

(甲)住 所 ……
氏 名 農業生産法人××× 印

(乙)住 所 ……
氏 名 特定非営利活動法人○○○センター 印

業務受委託契約書(その 2 : 農業生産法人等との長期間契約)

農業生産法人▼▼▼(以下「甲」という。)と特定非営利活動法人◎◎◎センター(以下「乙」という。)とは、この契約書の定めるところにより、・・・地域における△△△の荷造り調整作業等に関し、次の条項により作業受委託契約を締結する。

(受委内容)

第 1 条 甲は、乙に対し、次に掲げる作業(以下「作業」という。)を委託し、乙はこれを受託する。

作業の所在地	委託する作業
農業生産法人▼▼▼ ・・・事業所内	△△△の荷造り調整作業等

(委託料の決定及び支払い等)

第 2 条 甲は乙に対し、前条に掲げる作業の委託料として、それぞれの作業内容に基づき、その都度甲・乙双方で決めた作業委託料を支払うものとする。

2 委託料については、月末で締め、翌月 20 日までに甲は乙が指定した口座に振り込み支払うものとする。但し、振込手数料は甲の負担とする。

3 委託料の変更・作業内容の変更・追加業務及び報酬の変更については、その都度甲・乙間で協議し決定する。

(作業の実施再委託等)

第 3 条 甲が乙に委託した作業の実施については、乙の会員である事業所(施設等)に再委託して実施するものとする。

(費用の支払い)

第 4 条 作業を実施するにあたり費用を必要とする場合は、その都度、甲、乙、及び受託施設の三者間で協議し、当該費用の負担者及びその支払方法を決定する。

(作業の実施の可否)

第 5 条 台風などの悪天候の場合は当日、受託施設が日程調整を要する場合は事前に、作業実施の可否を甲・乙及び受託施設の話合いにより決定する

(事故等の対応)

第 6 条 甲は乙に委託した作業及び移動中の発生した事故、ケガについては、乙の責任において行うものとする。

(契約外の事項等)

第 7 条 この契約に定めのない事項又は、この契約に関し、疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(その他)

第 8 条 甲及び乙は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたって、これらに該当しないこと並びに暴力的不法行為等及び暴力的要求行為をしないことを確約する。

2 甲及び乙のいずれかが前項の確約事項に違反した場合は、相手方は何ら催告なく本契約を解除できるものとし、違反者に対し解除による損害が生じる場合においても、相手方は何ら賠償責任を負わないものとする。また違反者は、当該解除により相手方に生じた損害について、その全額を賠償するものとする。

(契約期間)

第 9 条 本契約期間は、平成○年○月○日から平成○年○月○日までとする。

なお、本契約満了の日から 1 ヶ月前までに甲・乙いずれからも何ら申し出のない場合は自動更新するものとする。

本契約成立の証として、本書 2 通を作成し、甲、乙、の記名押印のうえ、それぞれ各 1 通を保有する。

平成○年○月○日

(甲) 住 所 . . .
氏 名 農業生産法人 ▼▼▼
代表取締役 印

(乙) 住 所 . . .
氏 名 特定非営利活動法人◎◎◎センター
理事長 印

受託者記入の例
(受託者→センター保管)

請求書

特定非営利活動法人○○○センター 御中

平成□年□月□日

施設名 社会福祉法人▼▼▼
住 所 ……
電 話 ……
FAX ……

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	¥94,986
-------	---------

NO	品名	数量	単価	合計
1	N月分…病院「花壇の水やり・除草作業代」15,000円の10%引き (N月5日・12日・19日作業分)			13,500
2	N月分農業生産法人×××「△△△の定植作業代」68,100円の10%引き (N月2日・3日・5日・6日・13日・16日・17日・18日・20日・23日・24日・27日作業分)			61,290
3	N月分農業生産法人×××「▲▲▲定植代」14,280円の10%引き(N月9日・10日・12日作業分)			12,852
4	N月分農業生産法人×××「▽▽▽穴あけ作業代」8,160円の10%引き(N月9日・10日・12日作業分)			7,344
5				0
6				0
7				0
8				0
9				0
10				0
11				0

振 込 先:○○○銀行 ○○○支店
口座番号 :普通 No. ……
口座名義人:社会福祉法人 ▼▼▼

小計	94,986
値引き	0
小計	94,986
消費税	
請求額	94,986

請 求 書

農業生産法人 × × × 様

平成□年□月□日

特定非営利活動法人○○○センター
理事長・・・

〒 -
住 所 ...
電 話 ...
FAX ...

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	¥458,780
-------	----------

NO	品名	数量	単価	合計
1	N月分「△△△定植作業代・及び交通費代」 (別紙添付明細参照) ・△△△定植代: 374,700円 ・交通費: 45,800円 計420,500円			420,500
2	N月分▲▲▲定植作業代」 (別紙添付明細参照) ・▲▲▲定植代24360 円 計24,360円			24,360
3	N月分「▽▽▽穴あけ作業代」 (別紙添付明細参照) ▽▽▽穴あけ代13,920円 計13,920円			13,920
4				0
5				0
6				0
7				0
8				0
9				0

振込先: ○○○銀行 ○○○支店
口座番号: 普通 No. ...
口座名義人: 特定非営利活動法人 ○○○センター
理事長 ...

小計	458,780
値引き	0
小計	458,780
消費税	
請求額	458,780

TEL: - -

FAX: - -

作業報告書

1 作業日 平成 年 月 日 曜日

2 作業時間 時 分～ 時 分

3 作業実施者又は施設名 利用者 名
職員 名

4 作業場所 農業生産法人××× 所有

5 作業内容

ニンニク収穫、コンテナ詰め集積、ニンニクの定植、ニンニク芽だし、ニンニクとう摘み、玉葱収穫、コンテナ詰め集積、キャベツ収穫、青ネギの定植、マルチ穴あけ、玉葱の定植、キャベツの中耕・土寄せ レタス定植 レタス収穫、青ネギの定植、バレイショの植付、バレイショの収穫、キャベツ定植、ナバナ残さ処理、ブロッコリー定植、レタス畑除草、玉葱畑除草、ブロッコリー畑の除草、草刈り

出来高 : コンテナ数 ケース
作業面積(作業量):

6 作業依頼主又は組織名

7 作業紹介者又は組織名

8 作業立会者

9 作業日報記入者

10 気づき・感想・意見・希望等

以上の作業について終了したことを報告いたします。

走行距離往復 km

<農業生産法人－（県）－社会福祉法人>

（資料：鳥取県様式）

障害福祉サービス事業所等受託作業実施希望調査票

作物	作業工程	時期	作業内容 ・作業量	想定されるリスク	摘要	実施希望有		説明を 希望
						単独作業	一連作業	

〈受託要件〉

移動時間(距離)	車で()分以内	送迎希望	有・無				
有償ボランティア 雇用予定	有()人・無 →農業に詳しい方()、障がい特性に理解のある方()						
	施設外就労に随行する職員を有償ボランティアのみで対応することも想定していますか。→ 想定有・想定無(施設常勤職員が必ず随行)						
自事業所での農 業生産活動実施 の有無	有() 無						
参加が見込まれる 利用者の実態	知的障害者	療育手帳A	人	療育手帳B	人		
	身体障害者	1・2級	人	3・4級	人	5・6級	人
	精神障害者	1 級	人	2 級	人	3 級	人
	発達障害者	障害の種類・人					
	複数の手帳を持っておられる方は、それぞれについて具体的に記載してください。(記載例:療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級)						

(注1)これは縦長で作成していますが、エクセルで横長に作成すると、入力しやすくなると思います。

(注2)域内の作業情報を見ながら、希望する受託作業を選んで、記載していただくイメージです。作業番号の欄を設けてもよいと思います。

マッチング票

委託者		
連絡先	住所 ファクシミリ	電話 メールアドレス
受託者		
連絡先	住所 ファクシミリ	電話 メールアドレス
作業位置		
作物		
作業工程		
作業内容		
作業環境	トイレ() 休憩施設()	
作業量(面積・本数等)		
委託期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	
健全者が作業した場合に要する作業日数又は作業時間		
作業上注意すべき点		
想定されるリスク		
請負代金(予定)		
作業手順	① ② ③	
作業の服装		
配慮すべき事項		
有償ボランティア雇用	有(技術者・支援者)・無	

(注1) 調整会議の後、PTからの通知を受け、マッチングセンターが作成。

(注2) マッチングセンターは、本書を事業所と委託者に事前送付します。

受託作業カルテ

委託者氏名			
連絡先	住所 ファクシミリ	電話 メールアドレス	
圃場等の 作業位置			
作 物			
作業工程			
作業内容			
作業環境	トイレ() 休憩施設()		
作業量(面積・本数等)			
委託期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
健全者が作業した場合に 要する作業日数又は作業 時間及び作業料金			
作業上注意すべき点			
想定されるリスク			
備考			

作業受託に係る契約書(案)

業務委託基本契約書(例)

〇〇(以下「甲」という。)と、〇〇法人〇〇(以下「乙」という。)とは、信義誠実の原則に従い、次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は、乙に対し、次の業務(作業)を委託し、乙は、これを受託する。

- (1) 〇〇に係る業務
- (2) 〇〇に係る業務
- (3) 前各号に附帯する業務

第2条 乙は、善良なる管理者の注意義務を以って、本契約に係る業務を履行しなければならない。

第3条 契約期間は、平成〇〇年〇月〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする。ただし、天候不順等の乙に責めのない理由で契約期間内に作業を完了することができない場合は、甲乙協議をして変更することができるものとする。

第4条 甲は、報酬として、次のとおり受託業務に応じた出来高金額を乙 に支払う。

- (1) 作業単価 請負作業の内容に応じ、別表の作業単価欄に掲げる金額とする。
- (2) 支払方法 作業完了後、30日以内に現金で支払う。(又は乙が指定する金融機関の口座に振り込む。)

第5条 乙及び乙の利用者の作業中、又は休憩中に事故が発生した場合は、甲の故意又は過失による場合を除き、甲は、当該事故に対し、その責めを負わない。但し、甲は当該事故の処理に関し、迅速な対応及び応急措置を行うよう努めなければならない。

第6条 受託業務の完成についての財政上及び法律上のすべての責任は、乙が負うものとする。

第7条 乙及び乙の利用者は、受託業務の実施に際し知り得た甲の業務上の秘密を外部にもらし、又は甲の承認なしに他の目的に使用してはならない。

第8条 この契約に規定するものの他、受託業務の実施に関し必要な事項については、その都度甲乙協議して定めるものとする。

上記の契約の締結をするため、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成〇〇年〇月〇日

甲 住所
事業所名
事業主
乙 住所
法人名
代表

別表(第1条関係)

受託業務の内容	作業単価
1 〇〇	・・当たり〇円
2 〇〇	・・当たり〇円

コーディネーター作成・保管
(年度の初めに作成)

平成〇年度 農福連携 就労系障がい福祉サービス事業所の対応可能業務(ニーズの例)

月	予定(作業)期間	地区	新継	事業所名(委託先)	実施場所(住所)	農家等(委託主)	作業場所の別	作物名	作業内容	人員体制(対応可能な人員)	備考
事業所への持ち込み作業											
1	5月、6月	5月21日-6月10日	東部	新規		鳥取市興南町	施設内	らっきょう	根切り作業	8人	
2	5月、6月	5月21日-6月10日	東部	継続	...		農園内	らっきょう	根切り作業	3人	
3	5月、6月	5月21日-6月10日	東部	新規	...		施設内	らっきょう	根切り作業	5人	共同発注農家
4	5月、6月	5月21日-6月10日	東部	新規	...		施設内	らっきょう	根切り作業	5人	
5	5月、6月	5月21日-6月10日	東部	新規	...		施設内	らっきょう	根切り作業	5人	共同発注農家
6	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業	4人	柿の皮むきにのみマッチング
7	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業	4人	
8	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業	3人	
9	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業	5人	
10	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業		柿の皮むきにのみマッチング
11	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業		柿の皮むきにのみマッチング
12	10月、11月	10月15日-11月21日	東部	継続	...		施設内	柿	西条柿の皮むき作業		柿の皮むきにのみマッチング
13	10月-12月	10月7日-12月5日	東部	継続	...		施設内	マコモタケ	マコモタケの調整作業	2人	
事業所外(圃場、他の施設等)での作業											
1	4月-3月	4月9日-3月31日	東部	継続	...	鳥取市滝山	圃場	梨	梨の調整作業	3人	
2	4月-5月	4月28日-5月16日	東部	継続	...		圃場	らっきょう	らっきょうの草取り作業	4人	
3	5月-6月	5月20日-6月7日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の小袋かけ	3人	
4	6月-8月	6月14日-8月9日	東部	継続	...		圃場	魚	土曜都市の育掛け補助、販売補助	4人	
5	6月-7月	6月13日-7月9日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の大袋かけ作業	3人	
6	6月-7月	6月17日-7月15日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の大袋かけ作業	3人	
7	6月	7月1日-7月15日	東部	継続	...		圃場	玉ねぎ	玉ねぎの調整作業	3人	
8	6月-7月	6月26日-7月3日	東部	継続	...		施設内	らっきょう	らっきょうの種より作業	3人	共同発注農家
9	7月	7月15日-7月22日	東部	継続	...		圃場	らっきょう	らっきょうのポット植え	3人	共同発注農家
10	9月	9月2日-9月26日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の調整作業	3人	共同発注農家
11	9月	9月2日-9月26日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の調整作業	3人	共同発注農家
12	10月	10月15日-10月22日	東部	継続	...		圃場	らっきょう	らっきょうの草取り作業	3人	共同発注農家
13	11月	11月14日-11月26日	東部	継続	...		圃場	らっきょう	らっきょうの草取り作業	3人	共同発注農家
14	12月	12月10日-12月15日	東部	継続	...		圃場	じゃがいも	じゃがいもの選別作業	3人	
15	1月	1月15日-1月31日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の枝拾い作業	3人	共同発注農家
16	2月	2月13日-2月27日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の枝拾い作業	3人	共同発注農家
17	2月、3月	2月27日-3月3日	東部	継続	...		圃場	梨	梨の枝拾い作業	3人	共同発注農家
18	3月	3月2日-3月16日	東部	新規	...		圃場	梨	梨の枝拾い作業	3人	共同発注農家
19	3月	3月16日-3月31日	東部	継続	...		圃場	らっきょう	らっきょうの草取り作業	3人	共同発注農家
20	3月	3月24日-3月31日	東部	新規	...		圃場	らっきょう	らっきょうの草取り作業	3人	共同発注農家
21	12月-3月		東部	新規	...		圃場	白ネギ	白ネギ調整作業		
22	12月-3月		東部	新規	...		圃場	白ネギ	白ネギ調整作業		
23	10月		東部	新規	...		圃場	らっきょう	らっきょうの草取り作業		

※ 1. 共同発注農家: 県が謝金を支払っている農家